

さいたま市告示第 1 4 7 1 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 6 0 条第 1 項の規定に基づき、自立支援医療機関（精神通院医療）を担当する指定自立支援医療機関の開設者から次のとおり指定医療機関等に係る更新の届出があったので告示する。

令和 7 年 9 月 1 7 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 更新した医療機関

- ・ 別紙のとおり

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 3 0 5

(別紙)

更新した医療機関

指定医療機関名	住所	主として担当する 医師・薬剤師等	更新年月日
日本調剤 大宮東口薬局	さいたま市大宮区大門町 2-108-5	宮後 優紀	令和7年9月1日
セイムス岸町4丁目薬局	さいたま市浦和区岸町 4-23-7	岩崎 智子	令和7年9月1日
ドラッグセイムス 太田窪薬局	さいたま市南区太田窪 2-11-2	浅沼 正人	令和7年9月1日
ドラッグセイムス 浦和三室薬局	さいたま市緑区松木2- 1-11	青柳 聡	令和7年9月1日
薬局トモズ 大宮店	さいたま市大宮区桜木町 1丁目1-10一階	上野 美紅	令和7年9月1日